

# ゆあさ

だれ あんぜん あんしん く  
**誰もが安全で安心して暮らせる**

ふくし じんけん まも まち  
**福祉と人権の守られた町づくりのために・・・**



こんかい ひょうし まいとし こうれい かくほいくしよ ねんちよう  
今回の表紙は、毎年恒例となっている各保育所の年長  
しょうかい  
さんのご紹介です。  
こ かわい えがお ゆあさちよう たからもの  
子どもたちの可愛い笑顔は湯浅町の宝物ですよ!



## ゆあさちようしゃかいふくしきようぎかい やくわり **湯浅町社会福祉協議会の役割**

ゆあさちようしゃかいふくしきようぎかい つうしよう しゃきよう しゃかいふくしほう もと しゃかいふくしじぎよう けんぜん  
湯浅町社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づき社会福祉事業の健全な  
はったつ めざ ちいきふくしかつどう せつきよくてき すいしん もくてき ちようみん みなさま  
発達を目指すとともに、地域福祉活動を積極的に推進することを目的に町民の皆様や  
ぎようせいとう きようどうかつどう だれ あんぜん あんしん く まち すす こうきようせい  
行政等との協働活動により、誰もが安全で安心して暮らせる町づくりを進める公共性  
こうえきせい あわ も みんかんだんたい しゃかいふくしほうじん  
と公益性を併せ持つ民間団体（社会福祉法人）です。

# 平成29年度 湯浅町社会福祉協議会 事業報告総括

平成29年度は、社会福祉法人認可50年という節目の年を迎え、2月には関係各位や役員による記念式典及びレセプションを実施しました。

記念式典では、設立当初から永年に渡り社会福祉協議会の発展に寄与されました18名の功労者の皆様に対して感謝状を授与し、節目を迎えることができました。

各事業については、社協の基本理念達成に向けて、各部署・各事業の相互の連携を行い、円滑な事業の実施に取り組んできました。

ここ数年来、重点的に取り組んでいる社協活動に対する理解の促進・基盤強化では、社協会費収集時期に合わせてパンフレットの全戸配布、情報発信を目的とした月間広報紙の発行、子育て世代に対する啓発強化を目的とした事業の開催等を継続的に実施すると共にHPの立上げにより多角・多面的な情報提供を行える環境整備を整えました。

次に、社協事業の柱である相談援助事業では、心配ごと相談や相談業務の核として弁護士・公証人・介護相談の相談所運営を始め、県や町との連携による生活困窮者自立支援への対応等、利用された方が課題の解決に向け、具体的な援助が受けられる相談機関としての役割を意識しながら相談業務に努めました。

更に、国の方針として示された住民主導による「地域共生社会」の構築に対する関係機関との協議・調整をはじめたところです。

福祉サービス利用援助事業においては、専門性の高い多岐に渡る生活課題に柔軟に対応しながら、社会への適応に苦慮されている個々の利用者に寄り添った支援に努めています。

防災・被災地支援活動及びボランティア推進活動では、全国で頻発する自然災害被災地への支援活動を多くの方の賛同を得ながら随時実施してきました。

また、全国ボランティアフォーラムや高齢者サロン運営アドバイザー養成講座を始めとする様々な研修に参加し、活動に対する流れや今後の動向について学びを深めてきました。

次世代の人材育成を願う福祉教育活動では、小中学生を対象とした夏のボランティア体験学習の開催、認知症サポーター養成講座や福祉学習での各小学校への出張講座、それらの体験を寄せる老人福祉作文の募集事業を行ってきました。

次に、介護事業については、介護保険制度の法改定や新事業の実施が相次ぐ中、介護報酬の減収が懸念されましたが、制度改定に関する研鑽を深め精査すると共に、利用者・ご家族の方が満足いただけるサービス提供や、やすらぎ家族会の開催、満足度アンケートの実施等、社協の介護事業としての視点を意識した業務に努めることにより、介護三事業を合わせて社会福祉法人の役割の1つでもある地域福祉事業への還元を行うことができました。

以上のように、平成29年度においても、広く多く住民の皆様方に参画いただける事業を実施できたと考えています。



平成29年度 一般会計決算報告

(収入)		資金収支計算書		(単位：円)
区分	科目	平成29年度	平成28年度	対前年比
事業活動	会費収入	1,732,300	1,761,100	-28,800
	寄付金収入	2,102,800	838,200	1,264,600
	経常経費補助金収入	39,584,169	39,251,210	332,959
	県社協助成金収入	124,000	139,000	-15,000
	受託金収入	12,194,800	14,019,320	-1,824,520
	貸付事業収入	727,000	860,000	-133,000
	事業収入	448,336	419,156	29,180
	介護保険収入	92,472,829	90,742,226	1,730,603
	障がい福祉事業収入	13,263,140	12,669,720	593,420
	受取利息配当金収入	35,978	42,561	-6,583
	その他の収入	629,853	354,252	275,601
施設整備	施設整備等収入	0	0	0
その他の活動	積立資金取崩収入	2,000,000	2,000,000	0
収入合計		165,315,205	163,096,745	2,218,460

(支出)		資金収支計算書		(単位：円)
区分	科目	平成29年度	平成28年度	対前年比
事業活動	人件費支出	120,708,710	118,021,993	2,686,717
	事業費支出	21,638,616	22,277,393	-638,777
	事務費支出	5,662,673	5,665,057	-2,384
	貸付事業支出	610,000	897,000	-287,000
	分担金支出	190,224	178,648	11,576
	助成金支出	60,000	60,000	0
施設整備	固定資産取得支出及び繰入支出	520,976	167,000	353,976
その他の活動	積立資産支出	9,657,960	8,339,420	1,318,540
支出合計		159,049,159	155,606,511	3,442,648

(収入合計) 165,315,205円 - (支出合計) 159,049,159円 = 6,266,046円

(支出)		経理区分		(単位：円)
拠点区分		平成29年度	平成28年度	対前年比
法人運営		34,254,782	33,739,945	484,837
共同募金配分金事業		400,171	458,214	-58,043
地域福祉事業		6,621,025	7,301,022	-679,997
介護保険事業		91,866,236	88,408,766	3,457,470
障がい福祉事業		10,836,399	11,022,357	-185,958
善意銀行及び地域福祉振興基金事業		1,001,955	0	1,001,955
小口資金貸付		610,000	897,000	-287,000
地域福祉センター		13,458,591	13,749,207	-290,616
支出合計		159,049,159	155,606,511	3,442,648

# 湯浅町社会福祉協議会法人化50周年史③

湯浅町社会福祉協議会は、昭和43年2月1日に法人登記を行い、その後社会福祉法人として、湯浅町における地域福祉の向上を目的とした事業に取り組んで参りました。

昭和・平成と続く50年史には、時代の変遷に晒されながらも、元来より社会福祉協議会に求められる役割である住民本位の姿勢を崩すことなく、活動に取り組まれた方々の歩み(努力)が積み重ねられています。

そして、一步一步と活動の歩みを進め本年2月1日に「法人設立50周年」という節目の年を迎えました。

## 【来るべき高齢社会に向けて ~昭和50年・60年代~】

経済は安定成長期を迎え、60年代にはバブル景気を迎え日本中が類を見ない好景気に沸く一方で、昭和50年代後半には高齢化社会への懸念がすでに提示されていました。

特に和歌山県は、全国平均を上回るスピードでの進行する状況にあり、市町村社協では在宅福祉サービスの充実・拡充が急を要する課題となりました。

(昭和55年の高齢化率：全国9.1%・和歌山県11.8%・湯浅町12.36%)

そんな中、家庭奉仕員(現：ホームヘルパー)による訪問や潮光園の浴室を使用した入浴サービス・各福祉団体による配食サービスなど、現在の在宅サービスの原型となる事業が湯浅町でも実施されていました。

また、ノーマライゼーション理念の浸透により、社会的弱者と言われる方々に対する制度充実や啓発強化、核家族化の進行による独居世帯への支援なども、好景気に後押しされるように大きく進展しました。

・昭和50年 1月	国際婦人年、国連総会で宣言
・昭和51年 4月	湯浅町老人大学開校
・昭和54年 1月	国際児童年
・昭和55年 4月	市町村社協ボランティアセンター設置事業開始
・昭和56年 1月	国際障がい者年
・昭和56年 11月	障がい者の日(12月9日)制定
・昭和57年 4月	母子福祉法改正(母子及び寡婦福祉法に改称)
・昭和57年 4月	在宅福祉サービス促進事業開始
・昭和58年 2月	市町村社会福祉協議会法制定化施行
・昭和59年 6月	平均寿命男女とも世界一(男性74.2歳・女性79.78歳)
・昭和62年 9月	県高齢者総合センター(シルバー110番)設置
・昭和63年 4月	社会福祉士及び介護福祉士法施行
・昭和63年 11月	第1回ねりんピック開催(兵庫県)



社会福祉大会 (S50年)



老人大学 (S55年)



年末の集い (S58年)

## ゆあさちようしゃかいふくしきょうぎかいきほんりねん 湯浅町社会福祉協議会基本理念

ゆあさちようしゃかいふくしきょうぎかい ちいき さまざま ひとひと ちえ ちから けっしゅう だれ あんぜん あんしん く  
湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し「誰もが安全で安心して暮ら  
ふくし じんげん まち まち すいしん ほか  
せる福祉と人権の守られた町づくり」の推進を図ります。

### 【社協活動の強化と地域資源の充実を目指して ~平成元年代~】

せんごくしつ こうけいき い けいき しゅうえん せかい きょうこう けいざいじょうたい つね くら かげ  
戦後屈指の好景気と言われるバブル景気の終焉、世界レベルの恐慌リーマンショックと経済状態は常に暗い影を  
お じだいはいけい  
落とす時代背景にありました。

また、社会の国際化・高度情報化に付随するようにライフスタイルも多様化し、以前より危惧されていた都市部への  
じんこうりゅうしつ お ちほう けいざいちんか じんざいふそく くげんか み ぼし  
人口流失によって起こる、地方の経済沈下や人材不足が具現化を見せ始めました。

一方、高齢者福祉分野では、高齢化に対する対策や施設整備の指針として、厚生省(現:厚生労働省)は平成元年に「ゴール  
いっぽう こうれいしゃふくしぶんや こうれいか たい たいさく しせつせいび ししん こうせいしやう げん こうせいろうどうしやう へいせいがんねん  
ドプラン」を策定するも、平成6年には目標数値の修正を行った「新ゴールドプラン」を新たに策定する必要がある  
さくてい へいせい ねん もくひょうすうち しゅうせい おこな しん あら さくてい ひつよう  
ほどに、地方部を中心として高齢化は急速な上昇を示し、それに伴う財源確保の必要性も提示されました。

(平成2年の高齢化率: 全国 12.0%・和歌山県 15.3%・湯浅町 16.32%)

そんな中、湯浅町の地域福祉の推進を担う活動拠点として、湯浅町地域福祉センターは平成8年6月に開所されました。

当時、有田地方には実施施設がなかったデイサービスセンターも同時に開所されました。

また、平成7年に発生した阪神淡路大震災は、傷ついた町や人を助け・支え合うために、多くのボランティアが  
へいせい ねん かつ かいしよ  
なか ゆあさちよう ちいきふくし すいしん にな かつどうきよてん ゆあさちようちいきふくし  
世界・日本全国から駆けつけたことにより、マンパワーの偉大さと大切さを再認識させられ、後にボランティア元年  
せかい にほんぜんこく か いだい たいせつ さいかくにん のち がんねん  
と銘打たれる出来ごととなりました。

・平成元年 4月	消費税率3%実施
・平成元年 11月	合計特殊出生率が過去最低を記録(1.57%)
・平成元年 12月	ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十力年戦略)策定
・平成2年 6月	社会福祉関係8法改正
・平成2年 6月	ホームヘルパーに名称変更(旧:家庭奉仕員)
・平成3年 4月	たちばな支援学校開設(有田地方で初)
・平成4年 4月	育児休業法施行
・平成4年 4月	県内市町村社協の全法人化実現(当時:県内50市町村)
・平成5年 12月	障がい者基本法改正
・平成6年 7月	世界リゾート博覧会開幕
・平成6年 12月	エンゼルプラン策定
・平成6年 12月	新ゴールドプラン(新・高齢者保健福祉推進十力年戦略)策定
・平成7年 1月	阪神淡路大震災
・平成8年 6月	湯浅町地域福祉センター開所
・平成8年 12月	人権擁護施策推進法公布
・平成9年 4月	消費税5%実施





# ケアマネ「友理ちゃん」が行く!! VOL.44

今回は「離れて暮らす親の介護」についてご紹介します。

この問題は、大きな社会問題として、最近ではテレビなどでも取り上げられています。

特に、初期段階での対応が病状の進行に大きな差がでるとされる「認知症」に対する不安を抱えている方は多いと思います。

認知症は、ある日突然なるものではなく、初期症状は加齢による物忘れと判別しにくいいため、周囲が気づけないことも多くあります。

特に、離れて暮らしている場合はなおさらです。

また、子ども自身が「親」であるがため、受け入れることを無意識のうちに拒否してしまうケースもよく見受けられます。

では、どのような行動が見られた時に、気を付けなければならないのか？

代表的な認知症の初期症状をご紹介します。

## こんな場合は要注意！ 代表的な認知症の初期症状

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| ① 同じことを何度も言う・問う・する        | (ひどい物忘れ)      |
| ② 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった | (判断力・推理力が衰える) |
| ③ 些細なことで怒りっぽくなった          | (人柄が変わる)      |
| ④ 外出時、持ち物を何度も確かめる         | (不安感が強い)      |
| ⑤ 身だしなみを構わなくなった           | (意欲がなくなる)     |

「あれ？」「いつもと何か違う？」と感じても、いざ専門機関へ受診するとなるとどうしても躊躇してしまいがちです。

また、本人が受診を拒否する場合は「自尊心」を傷つけないよう配慮することも必要となります。

しかし、その症状が加齢による物忘れなのか、認知症によるものなのかは医師の診断を受けなければ解らないものです。

そんな時は・・・

### ☆主治医に相談する。

診察の時に簡単な検査をお願いして専門機関を紹介してもらう。

定期的に診てもらっている医師なら、拒否感なく受診してくれる可能性も高く何より、

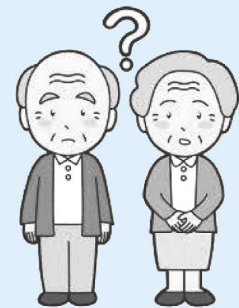
今までの状態を知ってくれているので心強い相談相手です。

### ☆地域包括支援センターに相談する。

各市町村に設置されている高齢者の総合相談窓口です。

湯浅町では、家庭状況などを勘案して、本人の状況確認などをしてくれます。

また、その状況に合わせて、安心安全に過ごせるプランを提示してくれます。



ゆあさちようちいきほうかつしえん  
湯浅町地域包括支援センター ☎：0737-64-1120

# デイサービスセンター「やすらぎ」より

## きた 喜多くんの「えがお みの あなたの笑顔が見たいから～」 No.9

今回は、デイサービス事業の三本柱（入浴・食事・レクレーション）の  
一つである「入浴」についてご紹介したいと思います。



デイサービスセンター「やすらぎ」では、ご自宅で入浴することが困難な利用者の皆様に、安全にくつろぎを感じながら入浴時間を過ごしていただくために、4種類の浴槽（一般浴・一人浴・リフト浴・寝台浴）から、心身の状況や日々の体調に合わせて入浴を楽しんでいただいています。

### ◎一般浴

比較的軽度の方にご利用いただく浴槽です。  
一度に4～5人が入れる大きな浴槽で、昔懐かしい銭湯気分です。  
くお喋りしながら入浴していただけます。



### ◎一人浴

浴槽へ安全に入浴することが難しい方にご利用いただく浴槽です。  
福祉用具（取り外しができる手すり・滑り止めマット・浴槽台など）  
を使用しながら安心・安全に入浴を行っていただけます。



### ◎リフト浴

歩行が困難な方にご利用いただく浴槽です。  
専用の車イスを使用し、そのままつかることができるので、浴槽を  
跨ぐことが困難な方でも安全に負担なく入浴していただけます。



### ◎寝台浴

座位をとることが困難な方にご利用いただく浴槽です。  
専用のストレッチャー（寝台）を使用して寝たまま入浴していただけます。



入浴は、身体を清潔に保つことはもちろんですが、湯船につかる開放感からリラックス効果や身体を温めることによる新陳代謝の促進が期待できます。

お元気な時は「お風呂」と言うのが習慣で、考えることも少ないと思いますが、生活を営む上でとても大切な行為と言えます。

# こんにちは! ヘルパーアルバムです!

## ゆあさちようしゃかいふくしきょうぎかい 湯浅町社会福祉協議会ホームヘルパー (パート) の募集

**募集人員:** 若干名  
**業務内容:** ホームヘルプ事業 (高齢者・障がい者の方々への訪問介護業務)  
**必要資格:** 介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士 ※ 要相談  
**勤務形態:** 週4日~6日 シフト制 (有給休暇有、土日祝日勤務有) ※ 要相談  
**雇用期間:** 1年間更新 60歳定年  
**賃金:** 時給830円~ (当会規定により昇給有)  
**加入保険:** 雇用・労災  
**諸手当:** 介護職手当 (3000円)・資格手当 (3000円)・祝日手当  
 ほほえみ手当 (3000円)・通勤手当 (2km以上)  
**寸志:** 当会パート職員寸志規定により年2回  
**その他:** ①詳細については当会のパート職員就業規則による  
 ②当会が管理する公用車 (単車) での訪問とする  
 ③当会が指定する制服 (貸与) での勤務とする



## ゆあさちようしゃかいふくしきょうぎかい 湯浅町社会福祉協議会ケアマネジャー (臨時) の募集

**募集人員:** 若干名  
**業務内容:** 居宅介護支援事業 (高齢者の方々へのケアマネジャー業務)  
**必要資格:** 介護支援専門員 (ケアマネジャー)  
**勤務形態:** 週5日間 (月曜~金曜・有給休暇有)  
**雇用期間:** 1年間更新 60歳定年  
**賃金:** 日給8000円~ (当会規定により昇給有)  
**加入保険:** 雇用・労災  
**諸手当:** 資格手当 (3000円)・祝日手当・通勤手当 (2km以上)  
**寸志:** 当会臨時職員寸志規定により年2回  
**その他:** ①詳細については当会の臨時職員就業規則による  
 ②当会が管理する公用車での訪問とする  
 ③当会が指定する制服 (貸与) での勤務とする



お申込み・お問合せは… 湯浅町社会福祉協議会 (担当: 阪井) まで

湯浅町社会福祉協議会 TEL: 63-5175 FAX: 63-3304



# 心配ごと相談所 (弁護士相談) 開設のご案内

開設日時 平成30年 8月7日 (火)

午前9時30分～午前11時30分

開設場所 湯浅町地域福祉センター



※事前予約は7月5日(木)からの受付となります。

※弁護士相談(午後1時より)については、10件までの受付となります。

弁護士相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、相談内容を整理する必要がございますので予めご了承ください。

※当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。また、相談費用は無料です。

※お申込み・お問合せは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

## 平成30年度 心配ごと相談所 今後の開催予定日

平成30年	9月4日(火)	心配ごと相談	
	10月2日(火)	心配ごと相談	(公証人相談)
	11月6日(火)	心配ごと相談	(弁護士相談・人権相談)
	12月4日(火)	心配ごと相談	
平成31年	1月8日(火)	心配ごと相談	
	2月5日(火)	心配ごと相談	(弁護士相談)
	3月5日(火)	心配ごと相談	(公証人相談)



※開催時間・受付開始日時等の詳細は、広報紙・HPにて都度ご案内します。

また、開催日の変更がある場合も広報紙・HPにてご案内致します。

## 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)のご案内

### ★福祉サービス利用援助事業とは…

判断能力が充分でない高齢者・障がい者(知的・精神)の方が住みなれた地域で安心して生活が過ごせるようにお手伝いを行います。

### ★サービス内容は…

- ① 福祉サービスに関する情報提供、利用手続き援助
- ② 生活費や家賃、光熱費等の日常的な金銭管理
- ③ 通帳や証書等の大切な書類管理
- ④ 年金や手当等の届け出及び確認援助

### ★援助利用料は…

- ① サービス1時間につき1000円の利用料が必要となります。但し、所得基準により減免等があります。
- ② 書類等の預かりサービスは850円(月額)が必要となります。

★サービスに関する相談は… 湯浅町社会福祉協議会(担当:玉置)までお問合せください。

湯浅町社会福祉協議会

TEL : 63-5175 FAX : 63-3304

## ゆあさちょうろうじんだいがく はっぴょうかい 湯浅町老人大学 「発表会」

ゆあさちょうろうじんだいがく 湯浅町老人大学では、6月22日（金）に毎年恒例の各科「発表会」を実施しました。  
各教室の学生さんが日頃の学習の成果を発揮して大学生らしい発表を行ってくれました。



\*6月18日（月）に予定していました老人大学の「遠足」は大阪府北部地震のため中止となりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

## ゆあさしょうがっこう ねんせい ふくしがくしゅう 湯浅小学校5年生 「福祉学習」

ゆあさしょうがっこう 湯浅小学校5年生のみなさんが、今年も総合学習の一環として「自分たちにできることを考える」をテーマに「福祉学習」に取り組んでくれています。



6月7日（木）には、車イスの操作方法や乗車体験を行い、車イスを利用されている方の気持ちや、お手伝いする時の注意点について、学びました。



# ボランティアセンターだより「ほのぼの」第171号

が 6月13日(水)、本年度、第1回目の「ほのぼの茶話ごう会」を開催しました(^^)

## ほのぼの茶話ごう会とは・・・

高齢者の孤立や人間関係の希薄化が大きな社会問題として取り上げられています。

このような社会問題を解消する取り組みとして、社会福祉協議会・ボランティア推進協議会・民生児童委員協議会の三者が75才以上の一人暮らし高齢者の方を対象として、平成18年に「ほのぼの茶話ごう会」を立ち上げました。

自宅に一人閉じこもることなく、みんなで楽しく食事やゲームをし、そうした時間をともに過ごす中でつながりがうまれたら、との思いで開催しています。



【参加者の皆さんで朗読劇をしました】



【みんなで食べるとおいしいね～】



【音楽に合わせて楽しく身体を動かしたよ(^^)】



【恒例のビンゴゲーム。良い物あたりますよーに(^^)】

□次回の開催は、9月14日(金)に予定しております。

□次回の対象地区は、大宮通、野下、出水、東大宮、南栄、中川原、島之内、中之島、北栄、方津戸地、横浜、別所、山田、田、栖原、吉川、横田、方津戸地区のみなさんです。

□対象者の方には、担当の民生委員さんがご自宅を訪問し出欠の確認を行ってまいりますので、是非ご参加ください。

□参加対象となる方には、民生児童委員協議会・地域包括支援センター・社協の三者が共有している登録者名簿(住民基本台帳を引用)をもとに、事業の案内を行っています。

□実際は、一人で暮らしているが、「住民基本台帳では、同居となっているため、事業の案内がこない」という方は、地域の民生委員さんまたは、社協(63-5175)までご連絡頂ければ、幸いです。

なつ  
夏だ!  
チャレンジ!  
ボランティア!

# 夏のボランティア体験学習 参加者募集中です!

しょうがくせい ぶ がつ にち げつ がつ にち きん あいだ にちかん  
小学生の部：7月23日(月)～8月10日(金)の間の4日間

ちゅうがくせい ぶ がつ にち もく がつ にち きん あいだ にちかん  
中学生の部：8月16日(木)～8月24日(金)の間の1日間



まいとしこうれい なつ たいけんがくしゅう ほんねんど じょうきについでい うち ど にち  
毎年恒例の「夏のボランティア体験学習」を本年度は上記日程(内、土・日・

しゅくじつ のぞ かいさいいた  
祝日は除く)にて開催致します。

げんざい ちやうないかくしやうちゆうがっこう きやうりよく さんかしゃ ほしゅう ちやうないざいじゆう ちやうがい しょうちゆうがっこう  
現在、町内各小中学校の協力のもと、参加者を募集していますが町内在住で町外の小中学校へ  
しんがく かつた こうほうし あんない ちやくせつ もう こ  
進学されている方については、この広報紙でのご案内となりますので、直接お申し込みください。

もうしこみ といあわせ ゆあさちやうしゃかいふくしきやうざいかい たんとう ひらかわ うえやま  
お申込・お問合せは、湯浅町社会福祉協議会(担当：平川・上山)

## 平成30年度「社協会費」について(御礼)

ほんねんど みなさまがた ちいきふくしかつどう たい ごさんどう ごきやうりよく しゃきやうかいひ  
本年度も皆様方の地域福祉活動に対する御賛同と御協力のもと「社協会費」

しゅうしゅう ふじ しゅうりやういた  
収集が無事に終了致しました。



しゃきやうかいひ ゆあさちやう ちいきふくし こうじやう そうしん もくてき かくしゅじぎやう しょう いただ  
「社協会費」は湯浅町における地域福祉の向上・増進を目的とした各種事業に使用させていただきます。

しゅし ごさんどういただ ちやうみん みなさま こころ あれいもう あ  
趣旨に御賛同頂きました町民の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成30年度「社協会費」収集額(平成30年6月20日現在)

1,812,730円

### 昨年度(平成29年度)「社協会費」使用用途

こうれいしゃ ふくし じぎやう ろう じん だい かく 高齢者福祉事業(老人大学)	432,300円	さい がい たい さく じぎやう けんしゅうかい さいがいひびちくひんこうちゆう 災害対策事業(研修会・災害時備蓄品購入)	300,000円
ひとりおやかていふくしじぎやう こうりゆうじぎやう 一人親家庭福祉事業(ふれあい交流事業)	300,000円	ちいきふくし すいしんじぎやう 地域福祉推進事業(やすらぎまつり・やすらぎスクール)	400,000円
しょう じしゃふくしじぎやう こうりゆうじぎやう 障がい児者福祉事業(ふれあい交流事業)	300,000円	ごう けい 合計	1,732,300円

みなさま ぜんい きも しゃきやうかいひ いじやう じぎやう しょう  
皆様の善意の気持ちのこもった「社協会費」は以上のような事業に使用しています。

## 平成30年7月・8月の予定

- 7月 3日(火) 心配ごと相談(地域福祉センター)
- 8日(日) 障がい児者ふれあい交流事業(滋賀県方面)
- 10日(火) 老く・議長杯ゲートボール大会(なぎの里GB場)
- 13日(金) やすらぎ家族会(地域福祉センター)
- 20日(金) 老人大学(総合センター)
- 8月 7日(火) 心配ごと・弁護士相談(地域福祉センター)

